

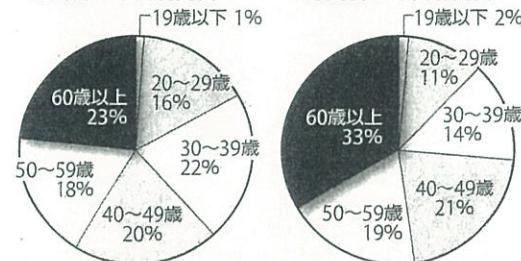
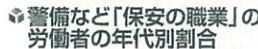
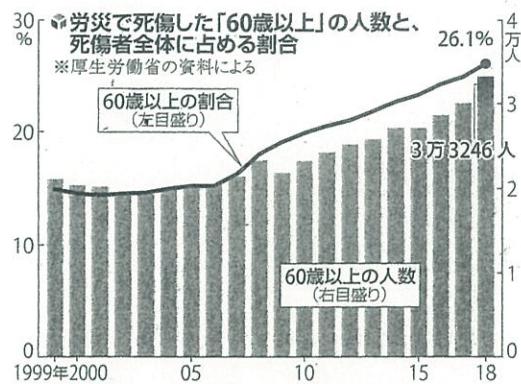


（横浜市中区）のパート清掃員の女性（69）（休職中）は肩を落とす。女性は以前は競馬場に勤めていたが、定年で退職。病気の夫の治療費などを得るために20～16年から清掃の仕事を就いた。昨年5月、担当する施設で階段を掃除中、転倒して救急搬送され、首と右脚の骨を折る重傷を負った。今も、つえなしでは歩けない。

この労災事故後、会社から一はー（女性のけがで）他の従業員の負担が増し、新たに人を雇う必要があるのに

▲ 労災事故に遭ってから、女性は脚の痛みでつえを使うようになった（5月24日、千葉県内で）

## 「60歳以上」4分の1超



\*総務省の「就業構造基本調査」による(2017年)

た」と所述したといい、高齢者の劣悪な労働環境の一端が明らかになった。

さうに石川県宝達志水町の解体工事会社で昨年2月、東京都江東区の植栽管理会社も今年3月、それぞれ60～70歳代の従業員の負傷を隠したとする同法違反

劣悪な環境「労災隠し」も

執行委員の佐藤先生は、「人手不足とはいっても、高齢者の再就職は難しく、危険な現場でも泣き寝入りしている被災者が増えているのではないか。おかしいと思つたらまずは相談してほしい」と呼びかけている。

# 労災進む高齢化

たといい、女性は「けがを負った上に、使い捨てられたようでショックだった」とうなだれた。厚生省が5月に発表した労災発生状況のまとめで

労災による死傷者のうち、「60歳以上」の割合が昨年初めて4分の1を超えたことが、厚生労働省のまとめでわかった。身体への負担が大きく、若い世代が敬遠しがちな清掃業や警備業などに高齢の働き手が集まり、転倒するなどを負傷する——との構図が生じているとみられる。その一方で、政府は70歳まで勤げる法整備を目指しており、専門家は「シニアの労働環境の改善が急務」と指摘する。

(社会部 桑原卓志)

(社会部 桑原卓志)

は、労災による死傷者のうち60歳以上の割合は昨年、26%（3万3246人）に上り、約20年で10倍以上増えた。今的基本準で集計を始めた1999年以降、割合、人数ともに最多だ。全労働者のうち60歳以上の働き手の割合は昨年は21%（総務省の労働力調査）で、労働現場の高齢化のペースを上回る形で、労

災被患者の高齢化が進んでいる。  
労災による死傷者を業種別にみると、「警備業」と「清掃・看護」で60歳以上の割合が突出しており、それぞれ47%、45%と上った。労災事故の形態は、「転倒が最も多かった。

実際に働いている人の年齢別にみると、20歳代は11%だが、60歳以上は33%にじても同様の傾向だ。若者ばかり集まらない仕事に、高齢の働き手が流れ込む形となっている。

ており、若者がからは疲労感が強くなるようだ。高齢の歩き手にとっては、足腰や筋力が弱っているのに若と同様に作業を求められ、転倒などで負傷するケガが増えているとみらる。

年で要れ | さ  
方針だ。高齢の労働者は、  
るに急カーブで増加する  
みられる。  
特別民間法人「中央労  
働者雇用安定法を改正す  
る視

とさる災害防止協会（東京）が作成した高齢労働者の労災対策の事例集では、滑りにくい靴の導入や、転倒を予防するための体操などの実施などが紹介されてゐる。

スキャナ  
SCANNER

災害防止協会（東京）が作成した高齢労働者の労災対策の事例集では、滑りこぐれの導入や、転倒を予防するための体操などの実施などが紹介されている。

谷口大の脇田滋名義教授（労働法）は「同じ転倒でも、高齢者は重篤な後遺症が残るケースがある。高齢者の雇用を進めるのであれば、国は、身体に負担の大いきい作業の回避や研修の強化など、すべての企業が安全対策を徹底するように法制度を早急に整える必要がある」と話している。